



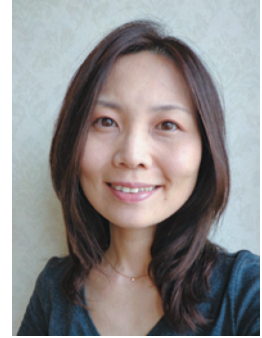
●不動産・住宅ローン・保険・資産運用・相続など、ライフプランに不可欠なお金の話をFP(ファイナンシャルプランナー)の方々に教えていただきます。

“愛着ある我が家で暮らしたい” “維持費を  
かけず身軽でいたい” “もっと生活の便利な場  
所に住みたい”等、定年後の住まいの考え方は  
様々ですよね。もし持ち家をリフォームし  
ようとお考えなら、家の土台の再確認をお忘  
れなく！土台(基礎構造や土地の状態)に問  
題があると再び修繕費が嵩むことが考えられ  
ます。また、自治体で行っているリフォーム  
の助成金制度や特例制度があるので確認して  
みてはいかがでしょうか。

さて、厚労省で発表している興味深いデー  
タがあります。人生の最終段階をどこで過ご  
したいかという問いに対し、末期がんで見当  
識が正常な方でも、食事や呼吸が不自由であ  
れば「医療機関」を望む割合が「居室」を上  
回り、認知症が進行し身の回りの介助が必要  
でかなり衰弱が進むと「介護施設」の選択す  
る方が約の割にのぼるという結果が出ていまし  
た(厚労省「人の最終段階における医療に関  
する意識調査」より)。

居室での暮らしが継続できない場合の選択  
肢となるのが住み替えのひとつである「老人  
ホーム」。ではホームにはどんな種類がある  
のでしょうか。ホームではそれぞれ入居時の  
年齢や介護度などの入居条件があります。主  
な特徴は以下の通りです。

## 第8回 家族みんなで考える『終の住まい』①



株式会社 ムーラン

パートナー  
ファイナンシャルプランナー  
(AFP®2級ファイナンシャルプランニング技能士)

宿野部 志穂 Shiho Shukunobe

### <プロフィール>

1974年青森市生まれ。  
青森県立青森戸山高校、北海道コンピュータ  
専門学校 医療福祉情報処理科卒。  
現在、青森田中学園 青森中央経理専門学校  
非常勤講師。

### <その他保有資格>

・日商簿記2級・建築CAD2級・建設業経理士2級  
・福祉住環境コーディネーター2級 など

### ① 介護が必要な場合

① 特別養護老人ホーム(特養)  
要介護3以上が入所条件。介護度の重い方  
から入所。安価なため人気。費用は月6  
18万円。

### ② 介護老人保健施設(老健)

要介護1以上が条件。自宅復帰を目的とし  
ているため入所期間は原則3カ月。費用は月  
8~16万円。

### ③ 介護付き有料老人ホーム

ホームの職員が介護を行う。食事や見守り  
等の生活支援サービスが受けられる。費用は  
月12~30万円。入居一時金はピンキリです。

### ④ グループホーム

認知症の方が少人数で家庭的な環境の下、  
生活を送る。安定した症状の方に適してい  
る。費用は月12~20万円。

### ⑤ 元気なうちに住み替え

⑤ 軽費老人ホーム  
居宅生活が困難な方のためのホーム。A型  
(食事付)・B型(自炊型)・ケアハウス  
(介護付)に分けられ、いずれも60歳以上の  
方(配偶者は60歳未満でも可)が年齢条件。  
所得制限有り。費用はA型とケアハウスでは  
月6~17万円。

### ⑥ シルバーハウジング

高齢者向けのバリアフリー化された公営賃  
貸住宅。生活支援員が常駐。所得制限有り  
(所得に応じた家賃補助も)。

### ③ サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)

上記以外にも様々な老人ホームはありま  
す。安否確認や生活相談サービスを提供する  
賃貸住宅。介護は外部在宅サービスを利用。  
が、終の住まいを考える際に言えることは、  
“あなた”の元気なうちに先々のことについて  
家族みんなで話し合うことが大切だとい  
うことです。親も子も言い出しにくい内容では  
ありますが、家族みんなが元気でいるからこ  
ろ話し合うことが可能なのです。

最後にホームの選び方についてですが、  
「どこに」「だれと」住みたいのか、最低限  
重視したいのはどんなことかなどを考  
えてみてはいかがでしょうか。施設の多くは体験入  
居を取り入れています。ホームの雰囲気や食  
事等、気力体力が十分あるうちに(できれば  
ご家族で!)住宅見学会  
さながら何件も見まわ  
ることが肝心です。



### FP(ファイナンシャルプランナーとは)?

あなたや家族の夢や希望をかなえるための人生設  
計=ライフプランについて、金融、税制、不動産、  
保険、年金制度などの知識を備え、あなたの立場  
で考えアドバイスや資産設計を行い、併せて実行  
を援助する専門家です。

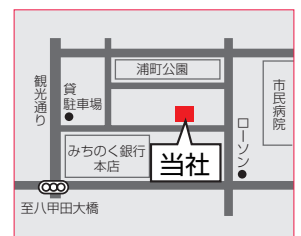
(公社)青森県宅地建物取引業協会会員 青森県知事免許(2)第3284号



〒030-0821 青森市勝田1-5-12 (みちのく銀行本店北側)

■営業時間/AM9:00~PM6:00※火曜日はPM2:00まで ■休業日/水曜日・祝日  
■TEL : 017-718-2741 ■FAX : 017-718-2742

■URL <http://www.moulin-fp.co.jp> ■E-mail [moulin@basil.ocn.ne.jp](mailto:moulin@basil.ocn.ne.jp)



不動産の売買、賃貸、管理  
ご相談下さい。  
相続対策や有効活用法の提案など  
総合的にサポートします。